

岡本の国会での答弁

177-参-厚生労働委員会-6号 平成23年04月19日

○福島みずほ君 震災前は、社民党もいろんな医療の提言、産声の聞こえる街づくりプロジェクトの提言などをやってきて、ある意味、医師のプロデュースや医療関係者の配置などについて厚労省が身を乗り出してやるべきときじゃないかと言っていたんですが、今こういう状況を迎えると、なおさら厚労省のプロデュース能力、もちろん職業選択と居住、移転の自由は保障されなければなりません、厚労省のプロデュース能力が本当に試されるというふうに思っています。半年後ぐらいにはそれが起きると、起きるといふか起きるのではないかと、もう今の時点でも起きています。

是非、全体像やプロデュース力を発揮して下さるようお願いいたします。どうですか。

○大臣政務官(岡本充功君) 今般、二十三年度予算でお認めいただきました地域医療の支援センターもありますし、また二十二年度の補正では地域医療再生の交付金もお認めいただいております。こういったものを含めつつ総合的に、被災した都道府県を含めて医療の必要な地域にきちっと提供していくことは厚生労働省としてもプロデュースしていかなければいけないんだろうというふうに考えています。